

令和5年2月定例教育委員会 会議録

2月定例教育委員会を令和5年2月20日（月）午前10時 市役所201・202会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田、和泉

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第33号議案 令和5年度定期人事異動内申について
 - 第34号議案 犬山市立幼稚園条例施行規則及び犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について
 - 第35号議案 犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 令和5年度地域未来塾実施について
 - (4) 「犬山市認可保育所（（仮称）新羽黒保育園）整備・運営事業者募集」に係る公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定結果について
 - (5) 3月・4月行事予定表について
 - (6) 令和5年度年間計画について
 - (7) 「犬山の教育施策2023 学びの学校づくり」について
 - (8) 議会の議決を経るべき事件について
 - (9) 犬山市教育振興基本計画の見直しについて
 - (10) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他

◆議事内容

	開 会
教 育 長:	ただ今より 2 月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>先々週の総合教育会議はお疲れ様でした。市の教育政策について市長と教育委員会が協議を行い合意形成の上で実行するという、まさに総合教育会議の意義を絵に書いたような場面だったと思います。</p> <p>卒業式でのマスクの着用がそうで、早速学校現場に通知をして、児童生徒、職員、保護者の方もマスクの着用は求めないということで案内を出しました。控え室や合唱等のマスクの扱いについては賛否ありましたが、式そのものについてはマスクの着用は求めない、ただし着用したければそれも認めると、相互に理解し合える状況の中で卒業式を挙行することを校長会でも確認し合ったところです。</p> <p>国は5月8日以降コロナを2類から5類相当に扱いを変えること、4月1日以降学校でのマスク着用を求めないなどの方針を示しました。第9波が押し寄せてこの方針をまた見直さなくてはならないような状況がやってこないとも限りませんが、このまま何とか落ち着いてくれることを願うばかりです。学校では引き続き予防対策を継続していただきながら、子どもたちにとって思い出に残る学校生活、楽しい学校生活を送らせてあげられるように努めていただくようお願いしたいと思っています。</p> <p>それでは2月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしくをお願いします。前回の会議録を回しておりますので、承認をお願いします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第 3 3 号議案
教 育 長:	第 3 3 号議案「令和 5 年度定期人事異動内申について」、事務局お願いします。
	〈非公開〉
教 育 長:	では、第 3 3 号議案「令和 5 年度定期人事異動内申について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 3 4 号議案の審議に入ります。
	第 3 4 号議案
教 育 長:	第 3 4 号議案「犬山市立幼稚園条例施行規則及び犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」、事務局お願いします。

上原課長:	子ども・子育て支援法の改正等に伴い規則の一部を改正します。第1条及び第2条は、引用する法律の改正による条項ずれの対応、そして、それぞれで定められている二重敬称の廃止に伴う様式の改正です。「幼稚園長様」を「幼稚園長」に、「犬山市長様」を「犬山市長」に、「犬山市教育委員会様」を「犬山市教育委員会」に改正します。この条例の施行日は附則のとおりです。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第34号議案「犬山市立幼稚園条例施行規則及び犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第35号議案の審議に入ります。
教育長:	第35号議案 第35号議案「犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について」、事務局お願いします。
大黒課長:	新たに委嘱するのは、学校歯科医として内藤氏、学校薬剤師として原氏です。どちらも東小学校を予定しています。この2名の委嘱に伴い、別紙で令和5年度学校保健関係者名簿一覧表をつけましたので、参考にしてください。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第35号議案「犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
教育長:	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	令和5年1月1日から令和5年2月6日の期間に後援名義使用の承認をした事業は11件で、そのうち3件が新規事業です。 新規事業は、1件目が事業No.5「第51回愛知県市町村対抗卓球大会」です。愛知県卓球協会主催で、エナジーサポートアリーナを会場として開催される県内市町村対抗の団体戦です。令和3年及び2年はそれぞれ蒲郡市と豊田市で予定されていましたが、コロナの影響で中止されたため、3年ぶりに犬山市で開催されるものです。 次にNo.8「ソプラノ Duo 夢花音第3回夏色コンサート～結成15周年を記念して～」です。犬山市音楽協会の奥田しげみ氏が代表として活

	<p>動しているソプラノ Duo 夢花音主催のコンサートで、今回は南部公民館を会場として開催されます。江南市でも開催実績があるものです。</p> <p>続いてNo.10「第8回「水芭蕉コンクール」」です。こちらは、国民的歌曲の作曲者である中田喜直氏の作品を次世代に継承することと、ピアノ学習者の育成を目的として行われるピアノコンクールです。文化庁、愛知県、名古屋市等も後援をしているものです。</p> <p>最後に、「令和4年度中部日本個人・重奏コンテスト西尾張地区大会（中学校の部）」については、1月の定例教で承認いただき2月4日に開催されたものですが、入場料なしから入場料500円へ変更届の提出がありました。</p>
教育長：	<p>新規事業が3件で、継続が8件。変更届が提出されたものは、実施済みですね。入場料なしで当初計画をされていたものが、有料となった経緯はわかりますか。</p>
主 幹：	<p>当初参加者から協力金という形で500円を集めていましたが、当日来場する方にも運営協力金をお願いするため、入場料という形にしたいという意向があったと聞いています。</p>
教育長：	<p>参加費は元々ありましたね。</p>
主 幹：	<p>そうです。参加費プラス協力金という形で集めていたものを、協力金ではなく入場料という形で集めたということです。</p>
教育長：	<p>難しいかもしれませんが、そういう判断は、本来は改めて教育委員の皆さんにお諮りしなければいけなかったかもしれません。事務局から私もうかがって、それなりに納得したという判断でよろしいですか。特に異論ありませんか。</p> <p>次に「令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長：	<p>今回の認定は、要保護及び準要保護児童が2世帯2名、特別支援教育就学奨励費が1名、新しく小学校一年生になる方が対象の新入学準備金が13世帯13名です。</p>
教育長：	<p>ご意見ご質問ありますか。特にないようですから次に行きます。</p> <p>「令和5年度地域未来塾実施について」、事務局お願いします。</p>
野口指導主事：	<p>学び場「みらい」は、子どもたちが自習形式で学習を行う中で、元教員、非常勤講師、教員等地域住民が指導員として質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行うものとして取り組んでいます。令和5年度もぜひ継続して開催したいと考えています。</p> <p>令和4年度は、合計36名の子どもたちに参加してもらいました。各会場に3名程度の指導員を配置し、計20回の計画を立てて実施しました。台風、大雪で1回ずつ中止になり合計18回の開催となりましたが、どの会場でも積極的に子どもたちが参加する姿がありました。子どもたちからは「学校で習い終わった内容でも基本からわかりやすく教えてくれて、学校の先生にはなかなか聞けないことも聞けた」とか、「最初は</p>

	<p>英語と数学が苦手だったけれど、定期テストで間違えたところや、授業でわからなかった問題をわかりやすく教えてもらって、今では得意な科目になった」というような声をたくさん聞いています。今年度はコロナの感染拡大防止のため少な目の人数設定でしたが、感染の状況を見ながら、来年度は全体で60名程度の参加を募りたいと考えています。参加意識は個人・会場によって差がありますが、昨年より10%程度参加率が増えていますので、来年度以降のどの会場でも参加意識が高まるように働きかけをしていきたいと思っています。特に、市費県費の非常勤の先生方にも参加していただいている会場は子どもたちも参加しやすいという傾向がありますので、状況によっては参加を促していきたいと考えています。</p> <p>令和5年度については、8月以降の土曜日に年20回開催したいと思っています。特に定期テスト前とか、今もちょうど入試の時期になっていますが、3年生を中心に本当に一生懸命勉強している姿がありましたので、その辺の状況を各学校の年間計画と調整しながら日にちを設定したいと思っています。実施場所、実施時刻、参加生徒、指導者、予算措置等については、資料のとおりです。</p> <p>その他、やはり要保護・準要保護のご家庭にたくさん参加していただきたいと思っていますので、3月に市教委から案内を発送する予定です。</p>
教育長:	元々経済的な理由で塾へ通うことが難しい子の支援策として始めたものですが、必ずしもそういう家庭の子ばかりではありません。少しでも子どもたちが学習に行くようにということで、継続してきました。
堀委員:	犬山と城東地区には市費や県費の先生が入ってくださるから参加率がいいのかもしれないという話でしたが、来年は楽田と羽黒地区にもそういう先生が入ってくださる予定ですか。
野口指導主事:	今の支援員の方々には、来年継続されるかどうかの意向をお聞きしたいと思っています。7月に令和5年度の第1回運営会議がありますので、その時点で事情によりやれなくなった等の状況も生まれてくると思いますが、欠員が生じた場合は県費、市費の先生方に声掛けをして勤務していただければいいかと考えています。ただ、皆さんとても良い方なので、このまま来年ぜひやりたいということでメンバーが変わらなければ、参加を促すことは難しいと思います。
堀委員:	市費や県費の先生が入ってくださるから参加率がいいという傾向があるなら、他の地区にも入っていただくとありがたいと思います。
小倉委員:	前は南部公民館に別の勉強する会を設けていたと聞いたのですが、今も南部中学校でやっていますか。
教育長:	会場が南部公民館になっていただけではないですか。今は学供が会場になっていますが、その前は学校や近くの施設だったことがあります。学び場「みらい」とは別でということですか。
小倉委員:	別で学校が準備をして、この会に南部中学校の子があまり来ないと話

	された気がするのですが。南部中学校の参加者が少ないのはそこでケアをしてくださっているからなのか、興味を持ってもらえないからなのかどちらなのかと。
教育長職務代理者:	各学校で先生が夏休みに、勉強したいという子たちに補習授業みたいな形でやっていることが結構あるので、そのことかと思います。
小倉委員:	保護者なのか、一般の人をお願いをされていて、その指導者が足りなくて困っているという話を聞きました。
加藤指導主事:	南部中学校では、ボランティアの元教員や一般市民の方が、夏休みに図書室に行って勉強を教えていました。教える人が少ないという話も聞いたことがあります。
教育長:	おそらく学校独自で地域と連携して取り組んでいるんだと思います。
小倉委員:	今はもうその活動はありませんか。
教育長:	わかりません。一度確認しておいてください。
小倉委員:	もしなくなっていたとしたら、もっと学び場「みらい」に参加する人がいてもいいと思います。
教育長:	南部中、東部中は犬山中、城中に比べると参加者が少ない。この原因が何か分かれば知りたいですね。
野口指導主事:	城東中学校は先生が非常に多くて、授業の中で学び場「みらい」の話をすると、それを聞いた他の子が私も行きたいという感じになります。他の中学校は教員が関わっていないので、担任の先生が積極的に声をかけても具体的なイメージがわかりづらいと思います。実際に参加している子たちは主体的に来ていて人が多いので、少ない学校についてはもう少し来てくれるように策を練ってみたいと思います。
教育長:	南部中、東部中については、元々の絶対数の関係も多少あるかと思いますが、もう少し子どもたちが参加しやすいような働きかけをしていただくようお願いをしていただけたらと思います。
教育長職務代理者:	例えば、ネットの画面上で先生が待っていて、生徒がオンラインで質問をして先生が答えるというような場も一つあると、いろんな生徒が場所の関係なく自宅から繋ぐことができているのではないのでしょうか。もし可能であればという提案ですが。
教育長:	<p>今後はオンラインでやる方法も視野に入れながら、学び場「みらい」のあり方については検討していきたいと思います。</p> <p>では「「犬山市認可保育所（（仮称）新羽黒保育園）整備・運営事業者募集」に係る公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定結果について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	参加意向表明者は当初は3者ありましたが、企画を提案していただいたのは1者でした。審査事項については、一次審査、二次審査のプレゼンテーション及びヒアリングを経て、総合的に評価をしたものです。提案者名はライクキッズ株式会社、審査結果は評価点110点を取得し、

	<p>得点率73%でした。優先交渉権者の決定については事業者募集実施要項にも記載してありますが、各委員の評価点数の平均値が満点の6割以上であることが必須とされています。</p> <p>今後のスケジュールについては、今月2月下旬に覚書締結、来月3月より整備運営に向けた協議調整、事業者による設計・建設工事を行い、令和8年4月に新保育園の開園を目指します。</p>
堀 委 員:	<p>このままいけば、ライクキッズさんで決定されるということですが、他にどこか近隣で運営しているところはありますか。</p>
上原課長:	<p>全国展開をしている事業者で、名古屋市内で既にやっています。近隣で犬山市とよく似たところでは、半田市で令和5年4月より同じように認可保育所を展開されます。また知多市でも、令和7年4月より認可保育所を展開されます。</p>
木澤委員:	<p>150点満点のうち、審査結果が110点。40点の減点がありますが、例えばどんなどころが減点されたのでしょうか。</p>
上原課長:	<p>全て審査委員さんが点数をつけています。審査点として、一次審査と二次審査で評価項目を示しています。一次審査は書類審査になりますので、以下の項目について事務的に各委員さんが評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体の適格性：経営基盤や経済的基礎 ・保育への取り組み：保育の基本方針や特色ある保育の実施 ・運営管理の適正性：苦情対応の体制 個人情報の取り扱いや職員の配置等 ・施設整備の適切性：望まれる設備がきちんと設置されているか <p>二次審査はプレゼンテーションです。提案内容、保育に対する姿勢、アピールポイント、最終的に総合評価としてプレゼンテーションの能力やヒアリング対応を評価します。これは全てそれぞれの委員の方の評価なので、どこを減点したかは確かではありません。</p>
教 育 長:	<p>この会議には私も出席しましたが、通常どんな建物でどういう施設を配置するのか具体的な形が見えるものが、これからそういう検討をする状況だったので、どういう園ができるのかプレゼンテーションでも想像しづらい部分があったと思います。満点に満たない部分は、施設設備の具体的な形が見えづらかったことが原因ではないかと私は思いました。</p>
木澤委員:	<p>わかりました。運営や取り組みでもう少しプラスした方がいいところがあるのかと思ったのでお聞きしました。</p>
教 育 長:	<p>他よろしいでしょうか。特にないようですから次に移ります。 では「3月・4月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>いよいよ年度末が近づいています。 3月7日中学校、3月20日小学校の卒業式が予定されています。3月24日には小学校、中学校、子ども未来園、幼稚園の修了式、卒園式を迎える予定です。3月15日には3月の定例教を予定していますので、よろしくお願いします。</p>

	<p>4月になると、5日に子ども未来園、幼稚園の入園式、6日小学校入学式、7日小学校始業式及び中学校入学式始業式が予定されています。また4月18日は全国学力学習状況調査が、24日、27日、28日はそれぞれ小学校中学校の授業参観とPTA総会を予定しています。4月25日には定例教を予定しています。大変お世話になります但よろしくお願ひします。</p>
教育長:	<p>辞令伝達式については、コロナ前は犬山に着任した全ての先生に集まっていただき、教育委員さんと市長にも出席してもらって、市長から挨拶をいただく場面がありましたが、コロナ後は各学校の校長だけ集まり、教育委員さんも市長も出席なく簡潔に済ませる形になっていました。少しずつ下火にはなってきましたが、まだ完全に収束をした状況ではありません。とりあえず4月3日の辞令伝達式も昨年度までと同様に簡素化して行ふ予定なので、ご了解いただきたいと思ひます。</p> <p>3月4月の行事計画表についてよろしいでしょうか。</p> <p>では「令和5年度年間計画について」、事務局お願ひします。</p>
野口 指導主事:	<p>4月6日、7日から学校がスタートして、7月14日の授業終了まで修学旅行や授業参観、自然教室等、非常にたくさんの行事が予定されています。7月になると中学校の尾北支所大会等、部活動の大会も予定されています。感染状況を踏まえながら、子ども達にとって充実した実りのある学校活動になるといいなと思ひます。9月1日から学校が始まり、犬山市は10月6日に前期終業式があります。10日後期始業式を境に後期が始まります。12月22日には授業が終わり、1月9日から授業が始まります。3月5日6日に中学校3年生が、18日19日に小学校6年生が修了式卒業式を、最後の修了式を3月22日に予定しています。</p> <p>また入試に関しては今年度から少し日程が早くなっていますが、来年度の1月23日から25日にかけて私立の、2月22日から27日にかけて公立の一般入試が予定されています。子ども達にとって大変な時期になると思ひますが、一人一人しっかり見つめて成長していつてもらえる取り組みがなされることを願っています。</p>
教育長:	<p>令和5年度の年間行事計画は、確定ではなく現時点での予定ですが、ご意見、ご質問があればお話いただきたいと思ひます。</p>
渡邊委員:	<p>進路の話が出ましたが、本当にこの一年は学校がすごく模索をしてきた年だと思ひます。去年一年間のテストの回数、犬山中学校が3年生の定期テストで3回、あとの中学校は4回あったと思ひます。また、この前教育長と中学校の学校訪問をした時も、入試直前の学校間の温度差を正直感じました。テストの回数にしても少ないから、あるいは多いからの良し悪しについては多分効果測定しないといけないと思ひますが、教育振興基本計画や教育大綱でもそうですが、今後の教育について考えるとき、テストの回数や内容の部分で各校が揃うといいのではないかと</p>

	<p>思います。そういう点で年間計画表を見るとあまり変わっていないので、漠然とした不安を感じているところです。教育委員会主導ではありませんが、何かもう少し統一感を持たせることはできませんか。</p>
教育長:	<p>全国的に見ると、定期テストをなくして普段の振り返りテストだけで評定を出すところもあります。何がいいとか悪いとかではなく、テストの回数については実情に応じた各校の考え方があってと思います。これは学校現場が一番よくわかっているはずなので、次回の定例教の場に4校の校長先生か教頭先生に来ていただき、いい部分や困った部分等、現場の意見を聞く場を設けられたらいいと思います。他よろしいですか。</p> <p>では次いきます。「犬山の教育施策2023 学びの学校づくり」について、事務局をお願いします。</p>
主 幹:	<p>学びの学校づくりについて、昨年度からの主な変更点は2点です。3ページの(6)教育環境の整備、学校施設・設備の整備のAに城東小学校・城東中学校の改築・大規模改修事業を追記しました。また、5ページの(3)に日本語及び日本の学校生活に早く慣れるように、日本語初期指導教室を犬山西小学校に新しく設置することを明記しました。</p> <p>今回ご意見いただいた後22日の校長会を経て、次回の定例教で再度提案させていただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>教育大綱では「生涯にわたって」という言葉を消しましたが、学びの学校づくりの最初のページ、目指す子ども像の3行目に「自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けよう」とあります。教育大綱と合わせた方がいいのではないかと思いますので、事務局で検討したいと思います。</p> <p>最終はいつでしたか。</p>
主 幹:	<p>3月の定例教の時に、最後の原稿を見ていただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>では、持ち帰って気が付いたことを改めてお知らせいただいても間に合いますね。どうしてもこの場でおっしゃりたいことがあれば伺いしますが、次の定例教でもう一度検討する機会がありますから、その時までには声をお寄せいただければ検討させていただきます。</p>
渡邊委員:	<p>「ゆう・ゆう」と「わいわい」では中点の有無で表記が異なりますが、どれが本当なのでしょうか。</p>
大黒課長:	<p>かがやきプランにもありますが、適応指導教室という名称そのものもあまり言われなくなってきたので、まずは教育支援センターに名称変更しようと思っています。中点については、それなりの思いがあって表記していると聞いています。「ゆう」という字にいろんな字を充てるということなので、今検討しているところです。</p>
教育長:	<p>「ゆう・ゆう」は中点を付けていると思います。「ゆう」には色々な「ゆう」があると思いますが、「わいわい」はそのままの方が適切だろうということ。これは通称ですね。</p>
大黒課長:	<p>そうです。でも設置要綱には記載しています。</p>

教育長:	適応指導教室という言葉自体を考え直した方がいいんじゃないかという意見を聞いていますので、名称については中点の有無も含めて、検討させていただきたいと思います。
木澤委員:	市内小中学校の学校公開日が記されていますが、これは問い合わせをしなくても父兄が参観していい日ということですか。
主 幹:	この日は授業参観や運動会等で、参観していい日です。
教育長:	学校訪問は入っていますか。
主 幹:	入っていません。
教育長:	ここに記された日だったらいつでもご覧いただけますということですね。また、公開日以外でも、ぜひ見たいと思った方は学校に連絡して行っていただけないことはありません。 他どうでしょうか。 では「議会の議決を経るべき事件について」、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	「犬山市教育振興基本計画の見直しについて」、事務局お願いします。
大黒課長:	前回9ページまでのご意見をいただきましたので、今回は10ページ以降の案を提出しました。全体を通して表記の統一などしてあります。
教育長:	計画の策定は5月でしたか。
大黒課長:	一部手直しをして次回の定例教に提出したいと思います。その後パブリックコメント等を経て、4月末策定を目指しています。
教育長:	どうしても今回というわけではありませんので、持ち帰ってからまた目を通していただき、ぜひこれはということがあればお聞かせいただければと思います。今の時点で何かありますか。
教育長職務代理者:	29ページの読売犬山ハーフマラソンについて、現状、確かコース的にできませんが、来年度はできそうなので計画に入っているのでしょうか。少し不確定な感じがしました。
坂野課長:	本年度は、犬山城の下のトンネルが壁面剥落により通行できないということもあり、コース変更が難しかったので中止になりました。来年度は、トンネルが開通すればこれまでどおりのコースで開催をしたいと考えていますが、現時点で工事完了時期が確定していません。仮に工事が間に合わず従来どおりのコースではできないということであれば、コースを変更したいと考えています。コース変更と従来どおりのコース、どちらでも対応できるように検討を進めているところです。
堀 委 員:	13ページの子ども未来センターのところに、「また身体的精神的に発達の遅れがあると思われる子どもや」とありますが、多分「遅れ」ということばかりではないと思います。今「でこぼこ」といいますか、一番困るのは「遅れ」というよりは「でこぼこ」の方という気がします。保護者の相談についても書いてあるとすれば、「遅れ」という言葉ではない気がするので、考えていただいた方がいいと思います。

上原課長:	検討させていただきます。
教育長:	他はどうですか。また何かあったら、ぜひお寄せいただきたいと思います。とりあえず、今までの議論をもって区切りをつけたいと思います。続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありませんか。事務局お願いします。
大黒課長:	2月14日記者会見で発表された事案について報告します。 新たな子育て支援策として、子育て世帯の経済的負担を軽減するために市独自の給食費の無料化を予定しています。来年度、進学準備で費用がかかる小学6年生と中学3年生を対象にスタートしたいと考えています。対象者は小学生520人、中学生630人で合計約1150人、手続きは今年度と同様に、市内の小中学校に通う児童生徒は不要、市外に通っている方は補助金に申請いただくこととします。今後所要の手続きを済ませ、9月の開始を目指します。特に今年度対象としていなかった牛乳を飲まない方やお弁当を持ってくる方についても何らかの形で対象にしていきたいと考えています。今年度から多子多胎児事業として第三子の無料化を実施していますが、現在対象者は720人ほどです。そちらと合わせると約1900人が対象となり、3人に1人ぐらいの方の給食費を補助することになります。
教育長:	この件は原市長の公約で、市長就任後まず第一歩としてやりたいということで、どんな方法が可能か事務局とも色々議論していただきました。小6と中3は次のステップに行くのに一番経費がかかるため、その学年を対象にする決断をされたということです。 その他、「小学校・中学校の卒業式について」には、どなたがどの学校に出席いただくかということが書いてあります。教育委員は来賓ではなく告辞を述べていただく立場ですが、実際には告辞は印刷物で配布しますので、しゃべっていただく必要はありません。式が滞りなく行われるのを見守っていただくのが役目だと思いますので、よろしく申し上げます。もしご都合が悪くなられたら、ご連絡ください。
	閉会
教育長:	これをもちまして、2月定例教育委員会を終了(11:44)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 3月15日(水) 10時 401会議室